

報告第12号

令和6年度決算に係る健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和6年度決算に係る健全化判断比率を別紙のとおり報告する。

令和7年9月5日

西海市長 瀬川 光之

1 健全化判断比率

(単位: %)

	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
健全化判断 比 率	—	—	1.7	—
早期健全化 基 準	(13.03)	(18.03)	(25.0)	(350.0)
財政再生 基 準	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

備考 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がない。また、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源が上回るため比率がない。

2 監査委員の意見 別紙のとおり



7 西海監第 22 号
令和 7 年 8 月 18 日

西海市長 瀬川 光之 様

西海市監査委員 平野 直幸
西海市監査委員 杉山 誠治



令和 6 年度財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判断比率について審査を行ったので、その意見を送付します。

記

1. 令和 6 年度決算にかかる健全化判断比率



令和6年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率、及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に処理されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
1. 実質赤字比率	—	—	13.03%
2. 連結実質赤字比率	—	—	18.03%
3. 実質公債費比率	1.7%	0.7%	25.00%
4. 将来負担比率	—	—	350.00%

(2) 個別意見

実質赤字額及び連結実質赤字額がないため実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない。

将来負担比率も将来負担額を充当可能財源等が上回ったため比率なしとなっている。

実質公債費比率は元金償還金の増により、前年度と比較して1.0ポイント高い1.7%となっているが、依然として早期健全化基準の25.0%を大きく下回っている。

令和6年度は、これまでの財政健全化への取り組みの成果により、4つの健全化判断比率ともに早期健全化基準を下回る良好な数値となった。

今後も健全化への取り組みを継続するとともに、将来の財政負担を的確に見積りながら、より一層の効率的な財政運営に努められたい。